

町立中標津病院 地域医療相談係のご紹介

突然の病気や怪我をすると、健康な時には考えることがない心配事や不安、相談ごとが出てくる場合があります。当院では、医療や療養に伴う福祉的な対応を専門に行なう部門（地域医療相談係）を設置し、皆様が安心して地域で療養生活が送れるよう、お手伝いをしています。



地域医療相談係は2つの機能があります

地域医療連携機能（前方連携）

地域医療連携機能とは「当院と他院をつなぐ機能」で、当院では地域医療相談係で行っています。当院ではできない高度・専門治療が必要になった場合、スムーズに受診していただけるよう、紹介先の予約や調整を行います。その反対に、他院で治療されている方が当院に受診先を変更したい場合には、当院への受診・入院・転院がスムーズに行えるよう調整する部門になります。また、釧路根室地域の医療機関で診療情報を共有するシステム「メディネット たんちょう」の院内窓口となり、住民の皆様が『切れ目のない連携した医療サービス』が受けられるようお手伝いしています。

地域医療相談係職員～お気軽にお声がけください～

係長 藤田 泰	社会福祉士 精神保健福祉士 (患者サポート専任)
熊倉 竜司	社会福祉士(退院支援専従)
木村 紅葉	社会福祉士 精神保健福祉士
川越 隆雄	社会福祉士 精神保健福祉士 (地域医療連携担当)

医療相談機能（後方連携）

病気やけがをすると、治療の心配だけではなく、生活にまつわる困りごとや心配事が生じます。当係ではこのような「療養に伴う福祉的な相談」を専門に承る医療ソーシャルワーカー（社会福祉士）が皆様の困りごとや心配事についてお話を伺い、解決方法を一緒に考え、安心して地域生活・療養生活が送れるようお手伝いしています。赤ちゃんから高齢者まで、様々なライフステージに沿ったご相談を承ります。

【例えば・・・】

- 突然の入院で今後の生活が変わりそう。退院後の生活や介護が心配、介護保険についての相談したい
- 高額医療や健康保険制度を知りたい。医療費支払や経済的なことを相談したい
- 出産費や子育て支援について相談したい
- 障がい者福祉(身体・精神)や難病医療について相談したい
- 心の問題や精神保健について相談したい
- 受診方法や治療、入院について相談したい
- 社会福祉制度について相談したい
- どこに相談したらいいかわからないことを相談したい。



受診についての相談、診療予約・転院のご依頼、医療福祉相談については、**地域医療相談係**で承ります。お気軽にお問い合わせください。



〒086-1110 標津郡中標津町西10条南9丁目1番地1

代表電話:0153-72-8200 FAX:0153-73-5398

地域医療相談係(予約)専用FAX: 0153-72-5680

<http://nakashibetsu-hospital.jp>